

**特別史跡加曾利貝塚
史跡整備基本計画（第2期）素案**

2026年6月

千葉市教育委員会

特別史跡加曽利貝塚は、日本最大級の大型貝塚として知られ、縄文時代中期から晩期までの生活の痕跡が良好な状態で保存されていることや、貝層断面などの野外展示が埋蔵文化財の整備・活用に関して先駆的な存在であることなどから、2017（平成29）年に特別史跡として指定されました。

2016（平成28）年度に『史跡加曽利貝塚保存活用計画書』（以下「保存活用計画」という。）を策定し、既存施設の活用を前提とした「短期的整備」と、新博物館の整備を前提とした「中長期的整備」に区分して加曽利貝塚の史跡整備を進めていくことを示しました。2019（平成31）年2月に策定した『特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン』（以下「ランドデザイン」という。）では、基本構想とともに、それに基づいた短期的整備計画を策定しました。

今後はこの短期的整備を第1期史跡整備として位置付け、中長期的整備について、新博物館設置までの史跡内整備を第2期史跡整備、設置後の整備を第3期史跡整備とし整備を終了させる方針です。

第2期史跡整備基本計画は、2023（令和5）年度から計画策定準備を開始し2026（令和8）年度に策定を行う予定です。

この素案は、「特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画（第2期）」の具体的な整備事業の計画内容となる第5章第3節から第6章第5節について作成したものです。

特別史跡加曾利貝塚 史跡整備基本計画（第2期）目次構成案

目次構成		記述する内容
第1章 計画策定の目的と沿革		
第1節	計画策定の沿革・目的	◆計画策定の背景・経緯を記述
第2節	計画策定の目的	◆史跡等の現状・課題、第1期整備等の概略、第2期整備の方針・方法の策定の目的についての記述
	1 他の計画との関係	◆史跡加曾利貝塚保存活用計画に基づき、その他の個別計画（千葉市都市計画マスタープラン、第5次生涯学習推進計画等）との関係を記述 ◆関係性を図示
	2 計画の対象範囲	◆コアエリア、周辺エリアの具体的な範囲を図示
	3 計画期間	◆具体的な年月日（令和9年4月1日～令和13年3月31日）を記述
第3節	計画策定事業	◆史跡等の現状・課題、第1期整備事業等の概略、第2期整備の方針・方法、計画策定事業についての記述
	1 計画策定体制	◆第2期整備の計画策定体制について記述 ◆体制を図示
	2 計画策定事業の経過	◆第2期整備の計画策定事業の経過について記述
第4節	上位計画・関連計画との関係	◆千葉市新基本計画、第2次実施計画との関係について記述
第2章 史跡を取り巻く環境		
第1節	自然的環境	◆地形、地質、植生等の情報を簡潔に記述
第2節	歴史的環境	◆史跡周辺、地域の歴史を簡潔に記述
第3節	社会的環境	◆人口、産業、交通、観光等の情報を記述
第3章 史跡の概要		
第1節	特別史跡加曾利貝塚の概要	◆特別史跡加曾利貝塚の概要について記述
第2節	発掘調査と研究成果	◆発掘調査と研究成果について記述
第3節	史跡指定状況	◆史跡指定状況について記述
第4章 現状と課題		
第1節	過去の整備計画等の概要	◆過去の整備計画等の概要について記述
第2節	第1期整備の成果と課題	◆第1期整備の成果と課題について記述
第3節	史跡が抱える課題	◆史跡が抱える課題について記述
第4節	その他の課題	◆その他の課題について記述
第5節	課題の整理	◆上記課題の内容を整理して記述
第5章 史跡整備の考え方		
第1節	ランドデザインへの位置付け	◆第2期整備のランドデザインへの位置付けについて記述
第2節	基本方針	◆第2期整備の基本方針について記述
第3節	ゾーニング計画	◆第2期整備のゾーニング計画について記述
第6章 個別計画		
第1節	遺構の整備（保存・地形形成・表現）	◆遺構の整備（貝層の保護・盛土・貝層表現等）について記述
第2節	修景	◆修景（樹木伐採、電柱埋設化等）について記述
第3節	施設整備	◆施設整備（貝層断面観覧施設耐震化、園路再整備等）について記述
第4節	動線計画（動線改善、サイン追加整備）	◆動線計画（動線改善、サイン追加整備等）について記述
第5節	環境保全	◆環境保全（植生、植樹計画等）に記述
第6節	関連文化財等との連携	◆他の文化財施設、史跡、出土資料等との連携について記述
第7節	整備のための調査等	◆第2期整備のため必要となる調査等について記述
第8節	公開・活用に関する取組み	◆公開・活用に関する取組みについて記述
第9節	管理・運営に関する取組み	◆管理・運営に関する取組みについて記述
第7章 史跡整備の進め方		
第1節	推進体制	◆第2期整備の推進体制について記述
第2節	整備スケジュール	◆第2期整備のスケジュールについて記述
第3節	年次計画	◆第2期整備の年度ごとの計画について記述
第4節	第3期史跡整備	◆第3期史跡整備の方針について記述
第5節	進捗管理	◆第2期整備の進捗管理について記述

第5章 史跡整備の考え方

第3節 ゾーニング計画

ゾーニング計画は、保存活用計画、およびランドデザインで計画された通りとします。

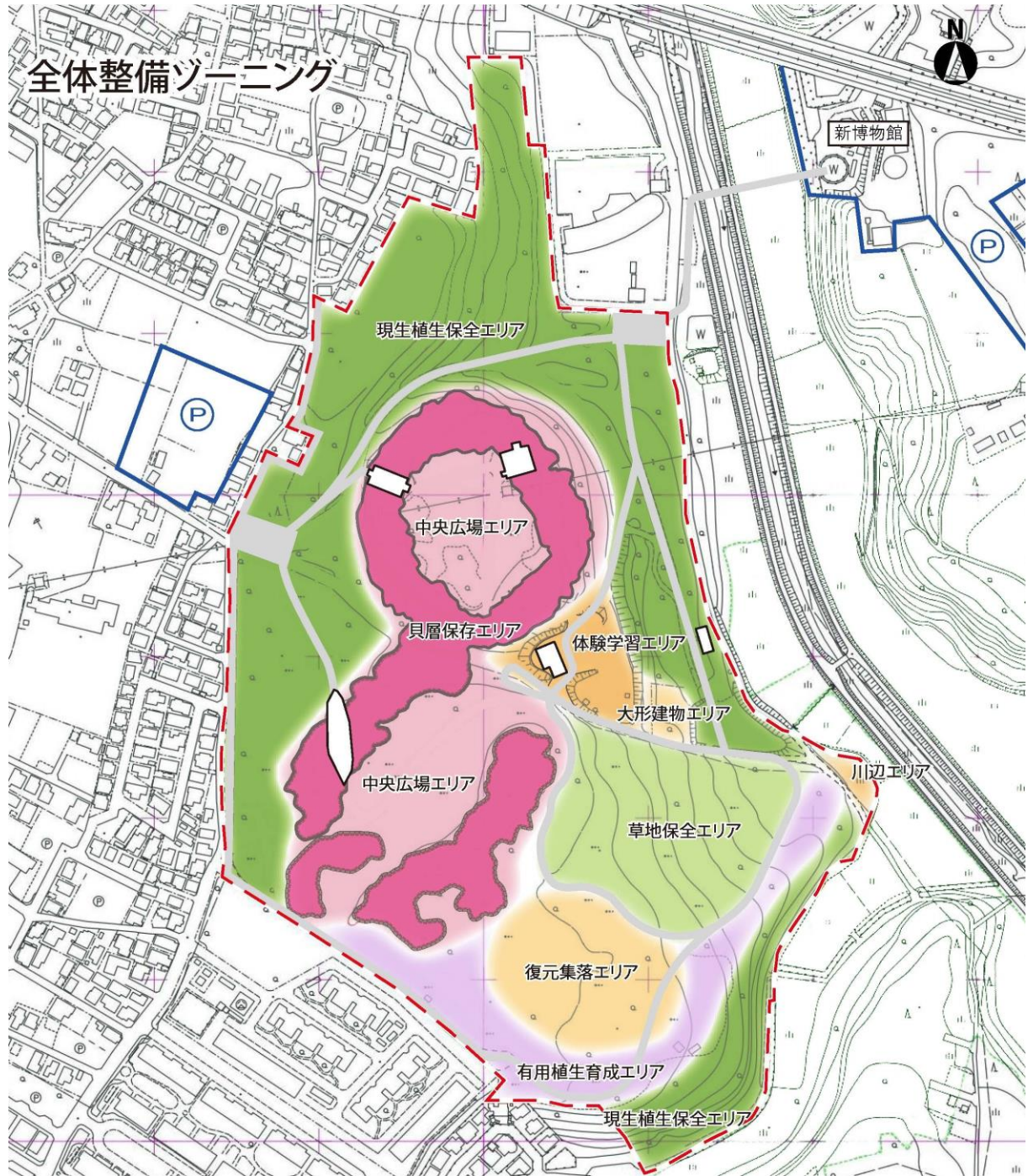


図 全体ゾーニング図

第6章 個別計画

第1節 遺構の整備（保存・地形形成・表現）

1. 貝層の保護・盛土

（1）保護盛土

【現状】

北貝塚は一部で貝層が露出し、2019（令和元）年度に台風による倒木が発生し、貝層がき損しました。北貝塚の中央部窪地は、遺構確認面から現況地表面まで約50～60cmあるため、遺構は保護されています。南貝塚は貝層が露出している箇所はありません。

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて整備します。

北貝塚の中央部窪地裾付近では、現況地表面から縄文時代の生活想定面まで約70cmの堆積が確認できます。貝層上面は削平を受けていることから、これまでの発掘調査の成果を基に70cm以上の盛土を行うこととし、貝層を保護するとともに、盛り上がりのある地形を復元的に整備します。

（2）盛土の仕上げ

【現状】

北貝塚は1966（昭和41）年度に実施した都市公園整備で、貝層上から斜面は植樹、中央部窪地は芝張を実施しています。2021（令和3）年度から北貝塚上の樹木の伐採を進めており、2026（令和8）年度に伐採が完了する予定です。

北貝塚中央部窪地の張芝はほぼ残っておらず、北貝塚斜面では、土砂流出防止のため、一部ネットを設置しています。南貝塚は1988（昭和63）年度から1993（平成5）年度に実施した環境整備工事で、大谷石による貝層表示、園路整備等を行っていますが、現況草地の保全を優先し、盛土は行っていません。

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて整備します。

北貝塚の貝層上面は盛土の流出を防止するため、表面を保護する必要があります。表面の仕上げは芝張（野芝）を候補とし、検討を進め、設計へ反映させます。盛土を実施しない北貝塚中央部窪地、南貝塚は現況草地の保全を優先します。

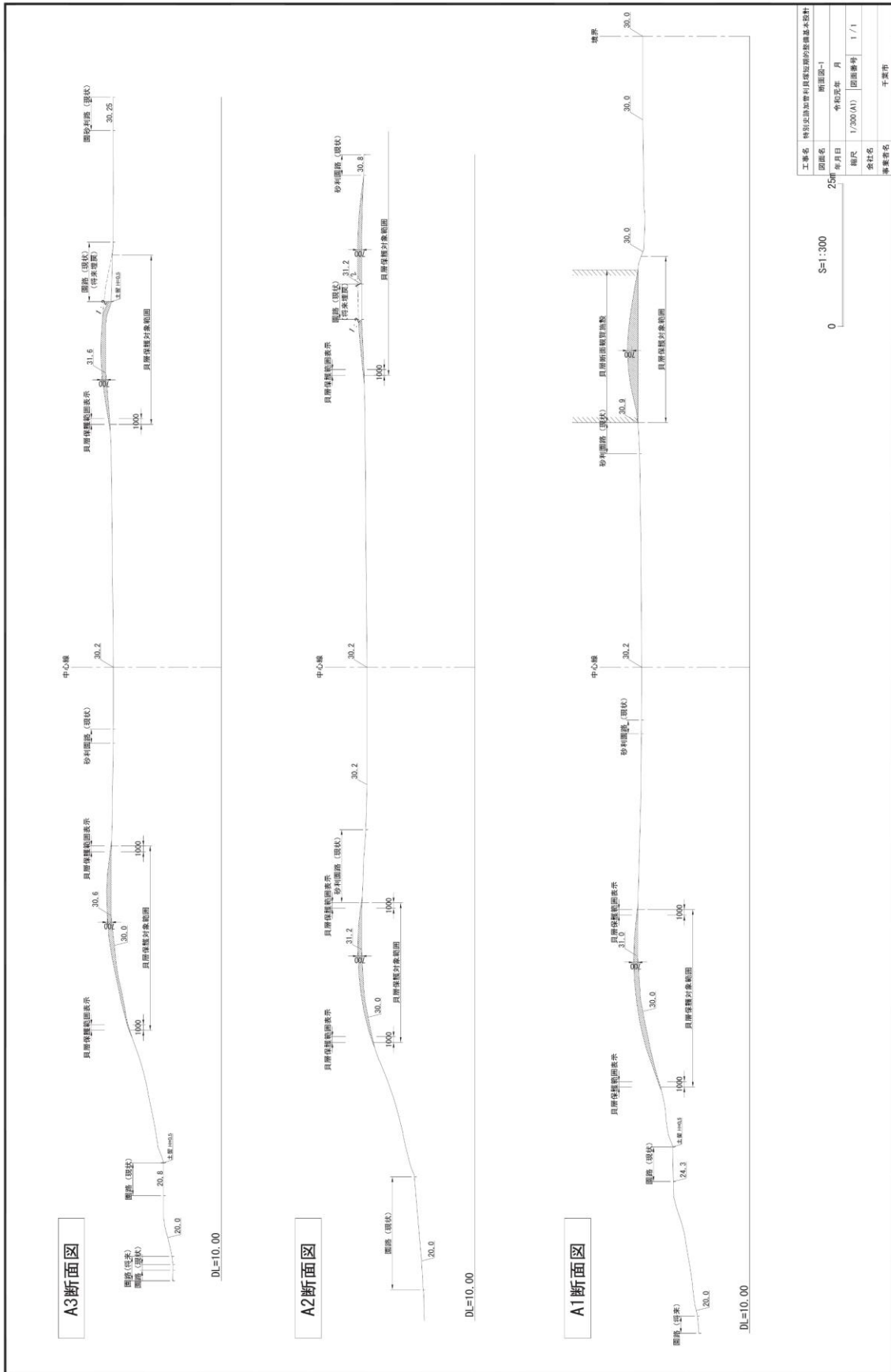
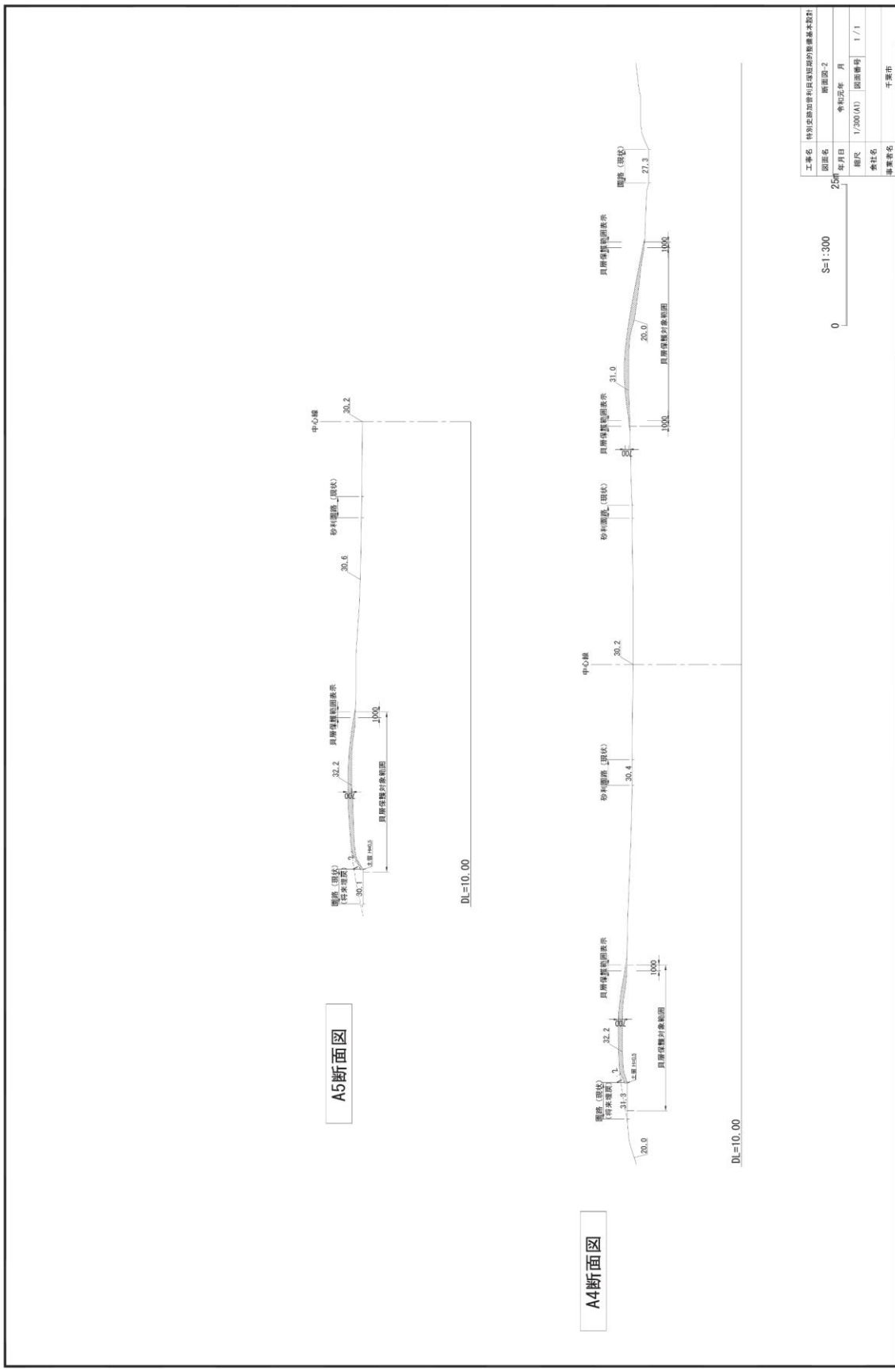


図 断面図 1 (第 1 期整備基本設計より抜粋)



工事名	特別区助加増利国成短期の橋基本設計		
図面名	断面図-2	年月日	令和元年 月
縮尺	1/300(A)	図面番号	1/1
担当者名	千原市		

図 断面図 2 (第 1 期整備基本設計より抜粋)



図 遺構整備方針図

2. 貝層表現

【現状】

北貝塚は範囲表示が無く、貝層の範囲が明瞭ではありません。南貝塚は大谷石を用いて範囲を表示していますが、草に埋没し遠望できません。

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて、下表の内容を検討しました。草地の景観を保持し、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの映像技術を活用し、縄文時代の貝層を想像できるようにします。

また、北貝塚斜面に一部貝層を見せる表現も、候補として検討を進め設計へ反映させます。

改修案	メリット	デメリット	実現性
白色硬化舗装	視覚的に貝層範囲を認識できる 維持管理がしやすい	現状の自然な景観が損なわれる 人工物で縄文時代の風景を感じられるか疑問である	△
白色系の花を咲かす	視覚的に貝層範囲を認識できる	維持管理が困難。雑草に紛れる 現況植生に影響を与える	×
貝もどき材料を敷く	視覚的に貝層範囲を認識できる	劣化が激しい。維持管理が困難	×
貝をまく	視覚的に貝層範囲を認識できる	貝の調達、維持管理が困難 史跡に埋蔵している貝と紛れる恐れがある 臭いがする	×
AR・VRの活用	現状の環境を維持し表現できる	物理的に貝層範囲を表示できない タブレットやアプリ等の運用が必要	○

表 貝層表現検討内容



写真 上高津貝塚貝層表現

第2節 修景

1. 樹木伐採

【現状】

2021（令和3）年度から北貝塚の樹木伐採を計画的に進めており、2026（令和8年）度に伐採が完了する予定です。

【整備方針】

伐採完了後は貝層保護のための盛土を行い、貝層の高まりを感じられる地形を復元します。史跡整備を進めるうえで、景観を阻害するような樹木や危険木は伐採します。



写真 北貝塚伐採前



写真 北貝塚伐採後

2. 電線地中化

【現状】

公園入口から現博物館まで、北貝塚と南貝塚を分断するように、電柱が設置されています。現博物館は新博物館開館後に撤去しますが、存続する施設もあるため電力の引き込み方法を見直す必要があります。



写真 電柱



写真 キュービクル

【整備方針】

既存の電柱電線は撤去し、新たに引き込む電線は地中化を行います。史跡西側の入口から現博物館までの引き込みルートを、新博物館のある北側から引き込むルートへ変更します。キュービクルは老朽化しているため更新します。

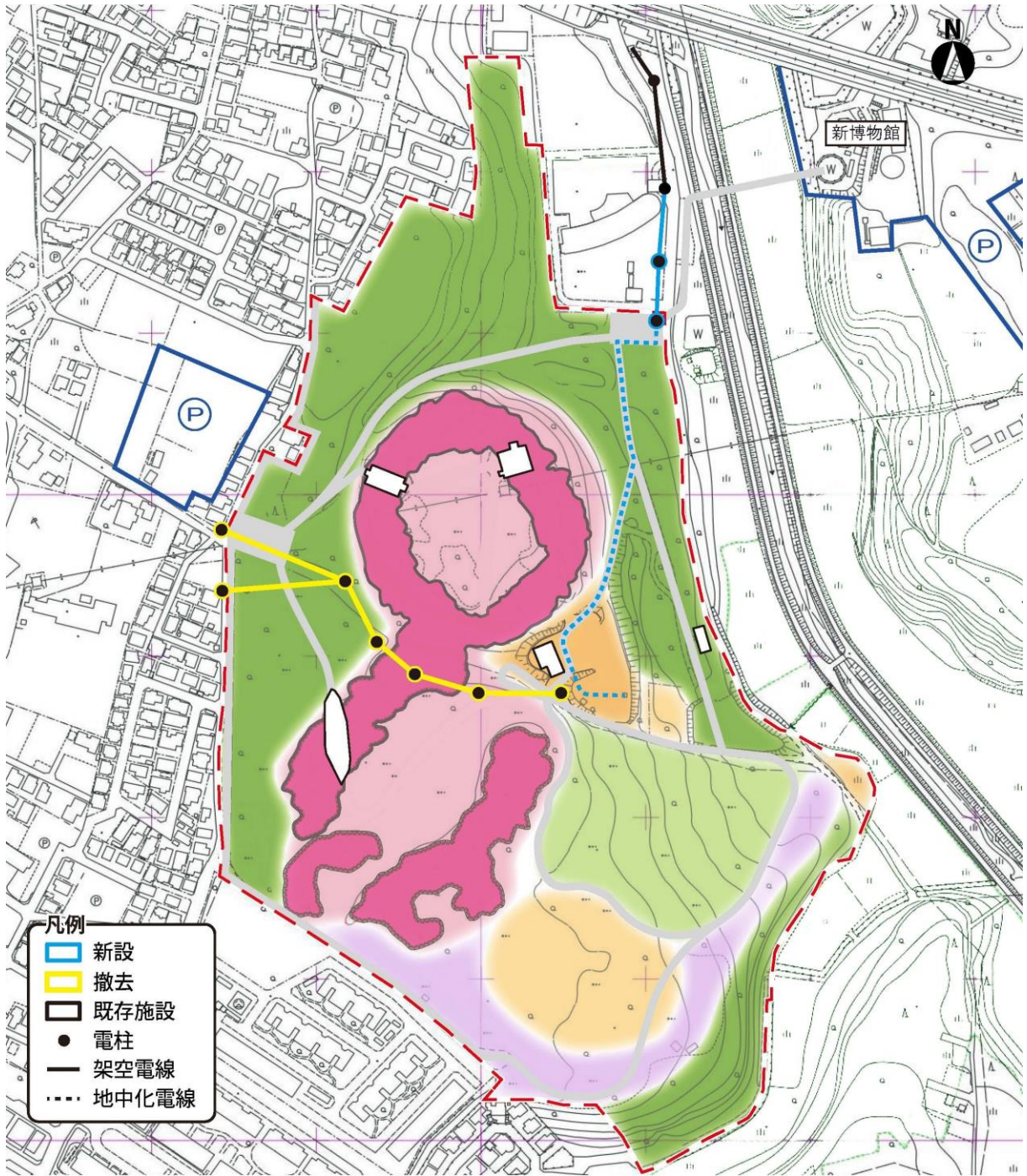


図 電線地中化計画図

3. 送電鉄塔

【現状】

北貝塚の中央部分には、送電鉄塔が建っており、景観を阻害しています。

【整備方針】

設置者である東京電力と協議していますが、技術的に移設は不可能ではないものの、移設費用及び関係住民との交渉、補償は原因者（市）が負担するとのことであり、現実的には移設することは難しいと考えられます。なお、東京電力との協議の中で、鉄塔が目立たないようにするため、塗装等を工夫するという案も示されています。



写真 送電鉄塔

第3節 施設整備

1. 北貝塚貝層断面観覧施設の整備

(1) バリアフリー化

【現状】

施設の東西に2か所出入口がありますが、どちらも室内を見学するためには、階段を利用する必要があるため、車いす利用者は見学路まで降りることができません。



写真 北貝塚貝層断面観覧施設内部現状

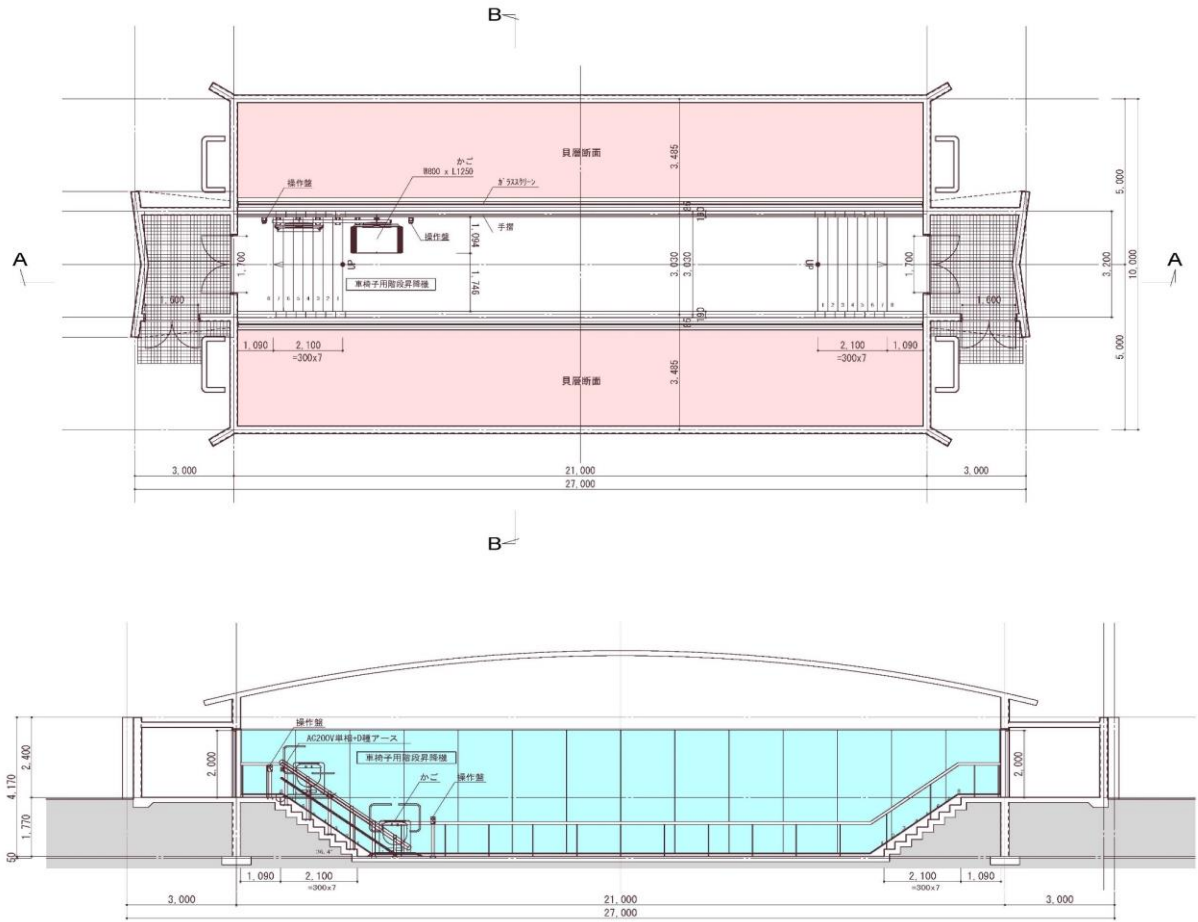
【整備方針】

下表の内容を検討し、貝層の高まりを感じられるよう、西側出入口に車いす用エレベーターを設置することとします。

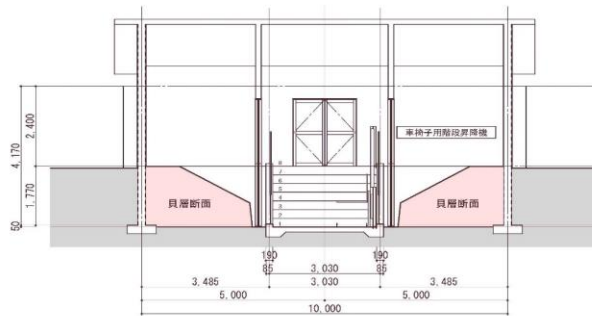
また、西側出入口から園路への接続部分にはスロープを設置し、車いす利用者用の動線を確認します。

改修案	メリット	デメリット	実現性
室内見学通路の嵩上げ (ブリッジ設置)	出入口両側のバリアフリーを確保できる	貝層断面を上から見下ろすことになるため、貝層の高まりを感じにくくなる	△
西側入口部の切り下げ	外部の園路面からフラットに進入可	新たに基礎補強工事が必要になる 貝塚中心部側は階段のまま	×
エレベーター設置	床面まで降りることができるため、貝層の高まりを感じられる	維持管理・運営面の検討が必要	○

表 バリアフリー化検討内容



A-A断面図



B-B断面図

図 エレベーター設置図

(2) 耐震改修

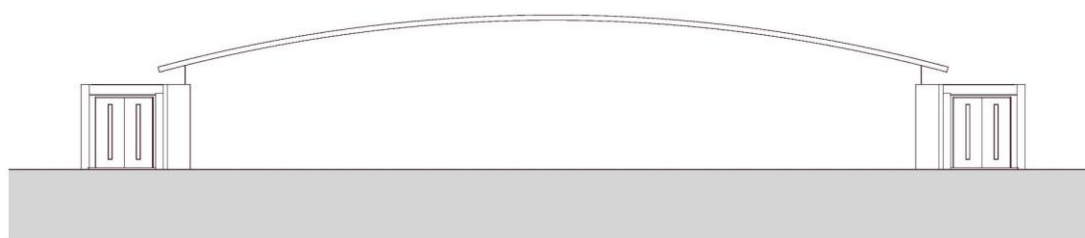
【現状】

建築から50年以上が経過し、各部の老朽化とともに屋根材の耐震化が課題となっています。

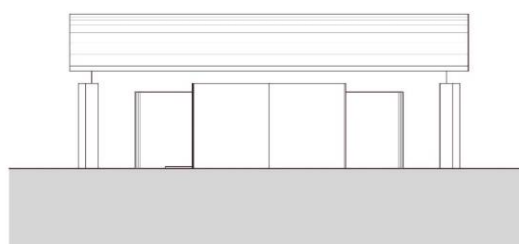
【整備方針】

2020（令和2）年度に建築改修工事を行った北貝塚住居跡群観覧施設と同様に、屋根材を軽量の素材に葺き替えます。屋根・外壁ともに北貝塚住居跡群観覧施設と色調・質感を合わせ、統一感を図ります。

屋根形状について、北貝塚貝層断面観覧施設は細長い長方形のため、方形屋根は適さないことから、貝層断面をイメージし易い半円形とします。



立面図



立面図

図 改修イメージ図

(3) 室内環境の改善

【現状】

鉄筋コンクリート造で、断熱対策はされておらず、遺構展示空間と見学通路の間にはガラス柵及び手すりが設置されていますが、遺構展示空間と見学通路の空気は遮断されていないため、外部の温湿度変化の影響を受けやすいです。

また、貝層断面には埃や塵等の堆積があり、白色析出物による表面の汚れも付着しています。

【整備方針】

① 建物の断熱仕様の改善

遺構の保護のため、室内の温湿度変化を抑制する必要があることから、屋根・建築本体ともに断熱対策を講じます。

② 遺構展示空間と見学通路の遮断

遺構展示空間の温湿度変化の抑制と見学通路の快適な見学環境の確保を両立させるため、パーテーションにより両者の空間の空気循環を遮断します。

③ 室内空調の設置

遺構の保護のため、遺構展示空間と見学通路で別々の温湿度設定を行う必要があることから、それぞれ別系統の空調を整備します。

④ 室内照明のLED化

藻類の発生を抑制するため、波長・照度に配慮したLED照明へ更新します。

(4) 展示改修

【現状】

貝層断面には埃や塵等の堆積があり、白色析出物による表面の汚れも付着しています。施設内に解説板等はありません。

【整備方針】

① 貝層断面のクリーニング

埃や塵等の堆積、白色析出物（炭酸カルシウム、硫酸ナトリウム、硫酸マグネシウム等の塩類結晶）による表面の汚れを除去するため、レーザー照射によるクリーニング等を行います。

② 展示解説の設置

多言語解説に対応した展示解説を室内に2～3か所設置します。

2. 土器づくり実演スペースの整備

【現状】

史跡指定地内で粘土作りから焼成まで土器づくりの実験研究を行うために必要な施設を設置していますが、老朽化が進んでいます。



写真 作業小屋（同好庵）



写真 薪小屋



写真 粘土小屋

【整備方針】

新たに土器製作の実演を行う場として見学ルートに位置付けます。土器焼成場や水道は変えずに、老朽化している作業小屋（同好庵）、粘土小屋、薪小屋を土器製作実演用倉庫1棟に集約し、建て替えます。

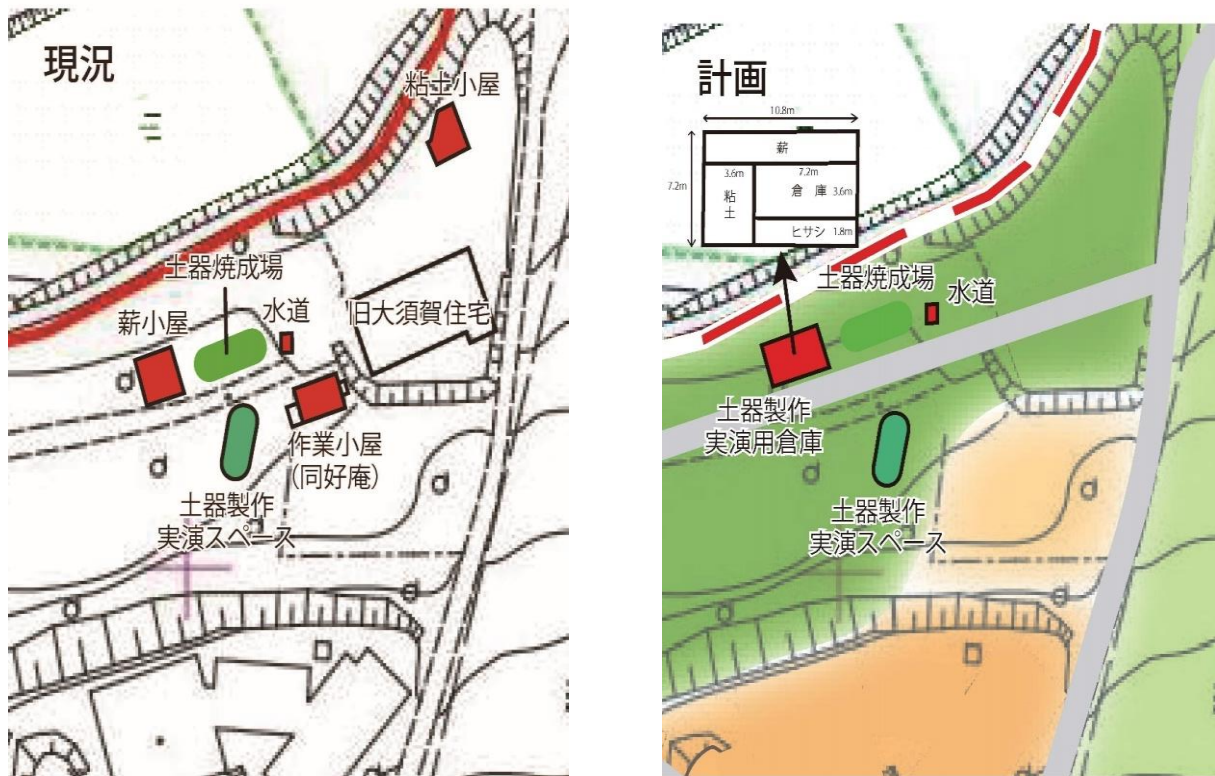


図 土器づくり実演スペース計画図

3. インフラ等の設備

(1) 給排水設備

【現状】

史跡内には、便益施設周辺を除いて手洗い場や水飲み場はありません。

【整備方針】

第1期整備基本設計で、復元集落エリアにおいて、体験学習等で手を洗うための給水設備の設置を検討しました。その場合、雑排水設備の設置も必要となりますが、確認調査を実施した結果、下水道施設に接続する勾配を確保するためには排水管の敷設位置が深くなり、地下の遺構を保護できないことから、給排水施設は設置しないこととしました。

そこで、雑排水施設を必要としない循環型システムの導入や、ポリタンクを用いた簡易水道等に対応することを検討します。

(2) 放送設備

【現状】

史跡内に博物館があり、現地で職員による緊急連絡への対応が可能のため放送設備はありません。

【整備方針】

史跡内と新博物館の距離が遠くなるため、新博物館から史跡内への情報提供や緊急連絡ができるよう放送設備を整備します。

第1期整備基本設計で検討した内容を踏まえ、岩石型スピーカーを史跡内へ設置します。

(3) 防犯カメラ

【現状】

史跡内に博物館があり、職員や警備員による巡回警備を行っているため防犯カメラはありません。

【整備方針】

史跡内と新博物館の距離が遠くなり防犯性が低くなるため、新博物館から史跡内の様子の確認や記録できるように防犯カメラを設置します。

(4) 外灯

【現状】

既存のアスファルト園路沿いや復元集落に外灯が設置されています。(右写真 外灯)



【整備方針】

園路改修に伴い、外灯を設置します。既存の外灯を残しつつ、新たな園路沿いには新設します。



図 インフラ整備図

第4節 動線計画（動線改善、サイン追加整備）

1. 見学動線とビューポイント

博物館の移転により、見学動線を新博物館から加曽利貝塚へと来る動線に見直します。動線の検討に先立ち加曽利貝塚を知るうえで、見学して欲しい見どころをビューポイントとして設定しました。

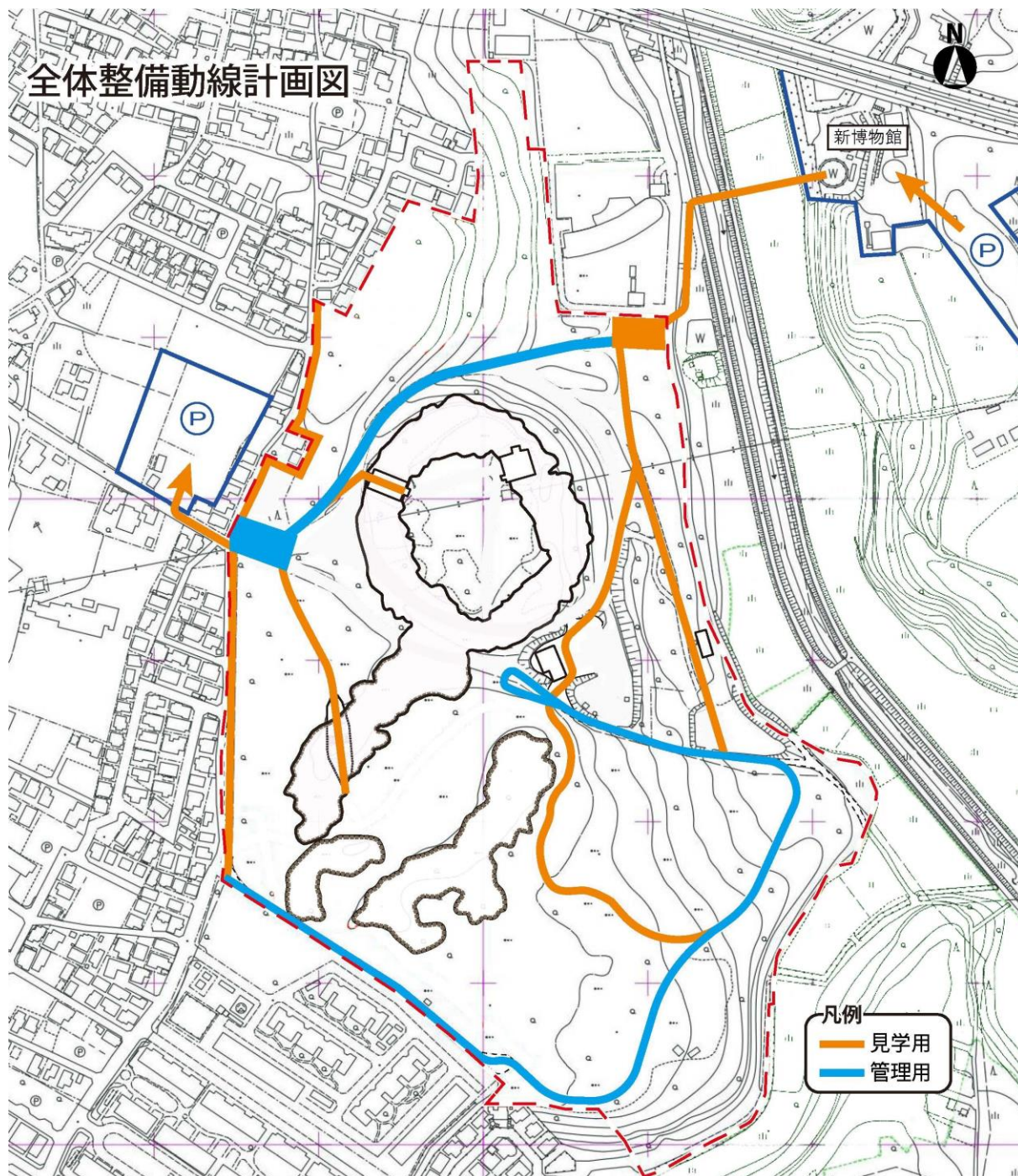


図 全体整備動線計画図

No.	ビューポイント	見どころ
1	解説板①「特別史跡加曾利貝塚」	南北の貝塚が一望でき、貝塚の広さを体感できる
2	北貝塚住居跡群観覧施設	貝層下の住居跡を発掘されたままの状態で見ることができる
3	北貝塚貝層断面観覧施設	貝層の高まりを体感できる
4	南貝塚貝層断面観覧施設 立体地形模型（陶板）	北貝塚の貝層との違いを観察できる 模型を見ながら、史跡の全貌を把握できる
5	復元集落	縄文時代のムラの景観を体感できる
6	解説板②「加曾利貝塚と海つながり」	坂月川を望みながら、海とのつながりを想像できる

表 ビューポイント一覧



図 ビューポイント位置図

2. 園路等の再整備

【現状】

北貝塚と南貝塚を分断するようにアスファルト園路が設置されています。

南貝塚は1988（昭和63）年度から1993（平成5）年度に実施した環境整備工事で、大谷石による貝層表示、園路整備等を行いました。第1期整備では、南貝塚にセメント系木質舗装の歩行者用園路（幅1.8m）と管理用園路（幅2.0m）を再整備しました。

【整備方針】

第1期整備と同様に、歩行者用園路と管理用園路を整備します。幅員については第1期整備より広くする予定です。公園西側入口と新博物館側入口に広場を設置します。また、北貝塚西側の大谷石園路が老朽化しているため、南貝塚西側園路と同様に、カラーアスファルト舗装に改修します。

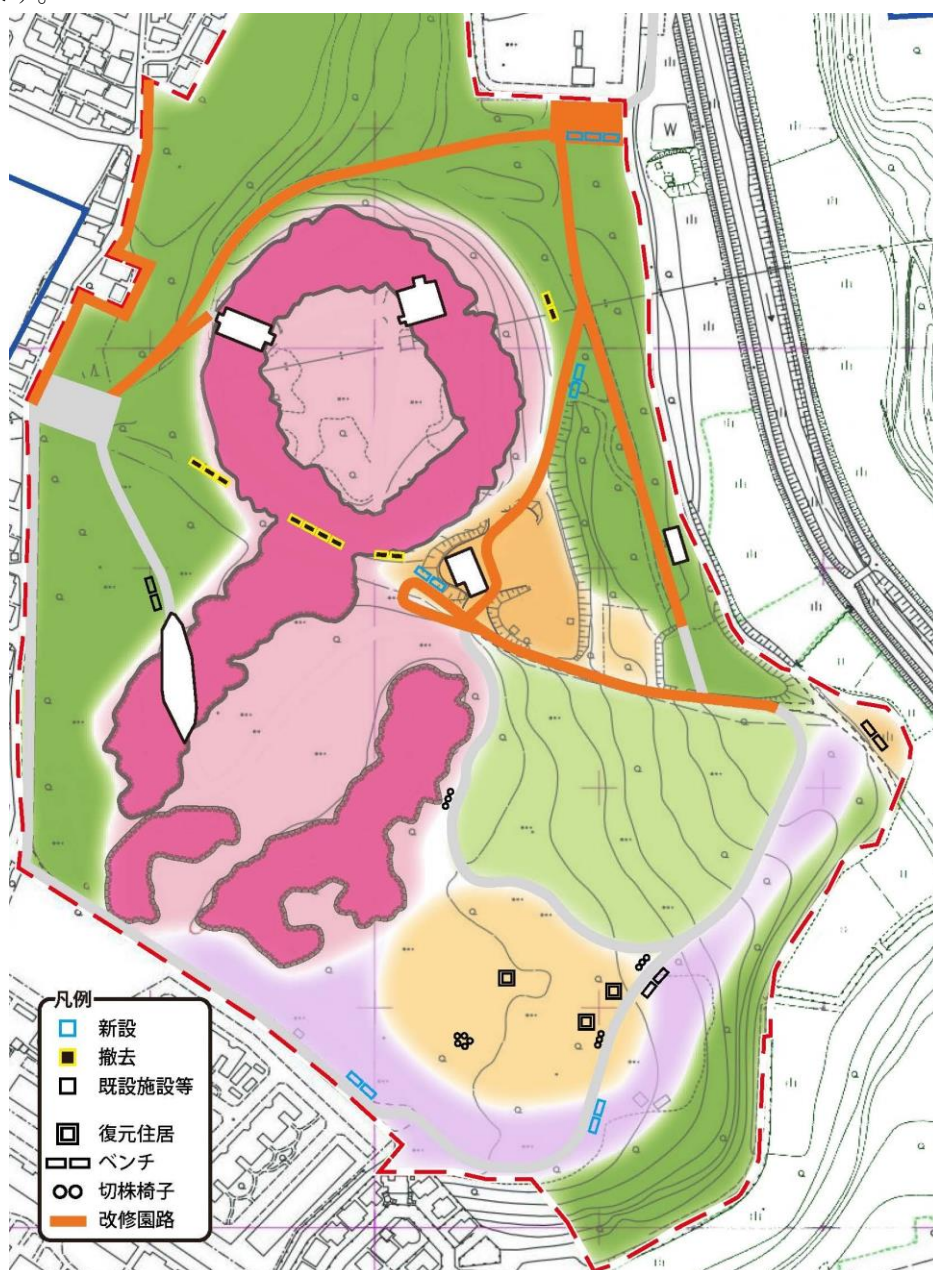


図 第2期園路整備計画図（休憩施設（ベンチ）表示）

3. 休憩施設の設置

【現状】

既存のアスファルト園路沿いや復元集落に腰掛（ベンチ）を設置しています。既存の腰掛（ベンチ）のみでは不足するため、南貝塚を中心に樹木伐採の処分材を再利用した切株椅子を設置しています。

【整備方針】

新たな園路整備に伴い、腰掛（ベンチ）を設置します。

4. サインの再整備

【現状】

名称板は公園西側入口、案内板は公園西側入口と桜木園側入口、川辺エリア入口に設置されています。

解説板は、南貝塚を中心に第1期整備で整備しましたが、北貝塚は未整備となっています。誘導標識は既存の園路に沿って設置されています。

【整備方針】

名称板、案内板は2か所の史跡入口広場に設置します。案内板は内容を更新し、改修を行います。解説板は第1期整備と質感を統一し、未整備の北貝塚を中心に設置します。南貝塚貝層断面観覧施設上に設置されている立体地形模型（陶板）は、整備の進捗に合わせて改修します。

誘導標識は園路整備に伴い、既存標識を改修しながら必要箇所に設置します。

種類	概要	番号とタイトル	整備内容
名称板	<ul style="list-style-type: none"> 加曾利貝塚の名称を記したもの。 公園西側入口付近に、史跡名称板、特別史跡名称板、公園名称板が存在する。 	①特別史跡名称板	第2期整備で公園入口広場に移設
		②史跡名称板	第2期整備で公園入口広場に移設
		③公園名称板	継続して使用
		④特別史跡名称板	第2期整備で新博物館側入口広場に新設
案内板	<ul style="list-style-type: none"> 利用案内や見学の際の注意点を記したもの。 史跡見学のための案内板や、周辺の貝塚や文化財をまわる千葉市の散歩道などが存在する。 	①加曾利貝塚コース案内板	第2期整備で改修
		②千葉市立加曾利貝塚博物館	第2期整備で撤去
		③史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		④博物館利用案内板	第2期整備で撤去
		⑤博物館利用案内板	第2期整備で撤去
		⑥加曾利貝塚コース案内板	第2期整備で新博物館側入口広場に新設
		⑦史跡案内板	第2期整備で撤去
解説板	<ul style="list-style-type: none"> 加曾利貝塚の遺構や出土遺物、植生等についての解説を記したもの。 南貝塚を中心に解説板が設置されており、南貝塚貝層断面観覧施設の上には、立体地形模型が存在する。 	①特別史跡加曾利貝塚	第1期整備で整備済
		②E地点と加曾利E式土器 / 加曾利E式土器の特徴	第2期整備で改修
		③新設 北貝塚	第2期整備で新設
		④南貝塚の貝層	第1期整備で整備済
		⑤立体地形模型	第2期整備で改修
		⑥B地点発見の土器	第1期整備で整備済
		⑦新設 南貝塚	第2期整備で新設
		⑧埋葬の場	第1期整備で整備済
		⑨縄文時代の竪穴住居	第1期整備で整備済
		⑩新設 復元住居	第2期整備で新設
		⑪加曾利貝塚の野生植物	第1期整備で整備済
		⑫加曾利貝塚と海のつながり	第1期整備で整備済
		⑬大形住居跡	第1期整備で整備済
		⑭旧大須賀家住宅	第3期整備で撤去
		⑮新設 貝層露出表示	第2期整備で新設
誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> 史跡内の主要施設への方向を示したもの。 		第2期整備の園路改修に合わせて、新設・改修

(※赤字は第2期整備で行うもの)

表 サインの概要と整備内容

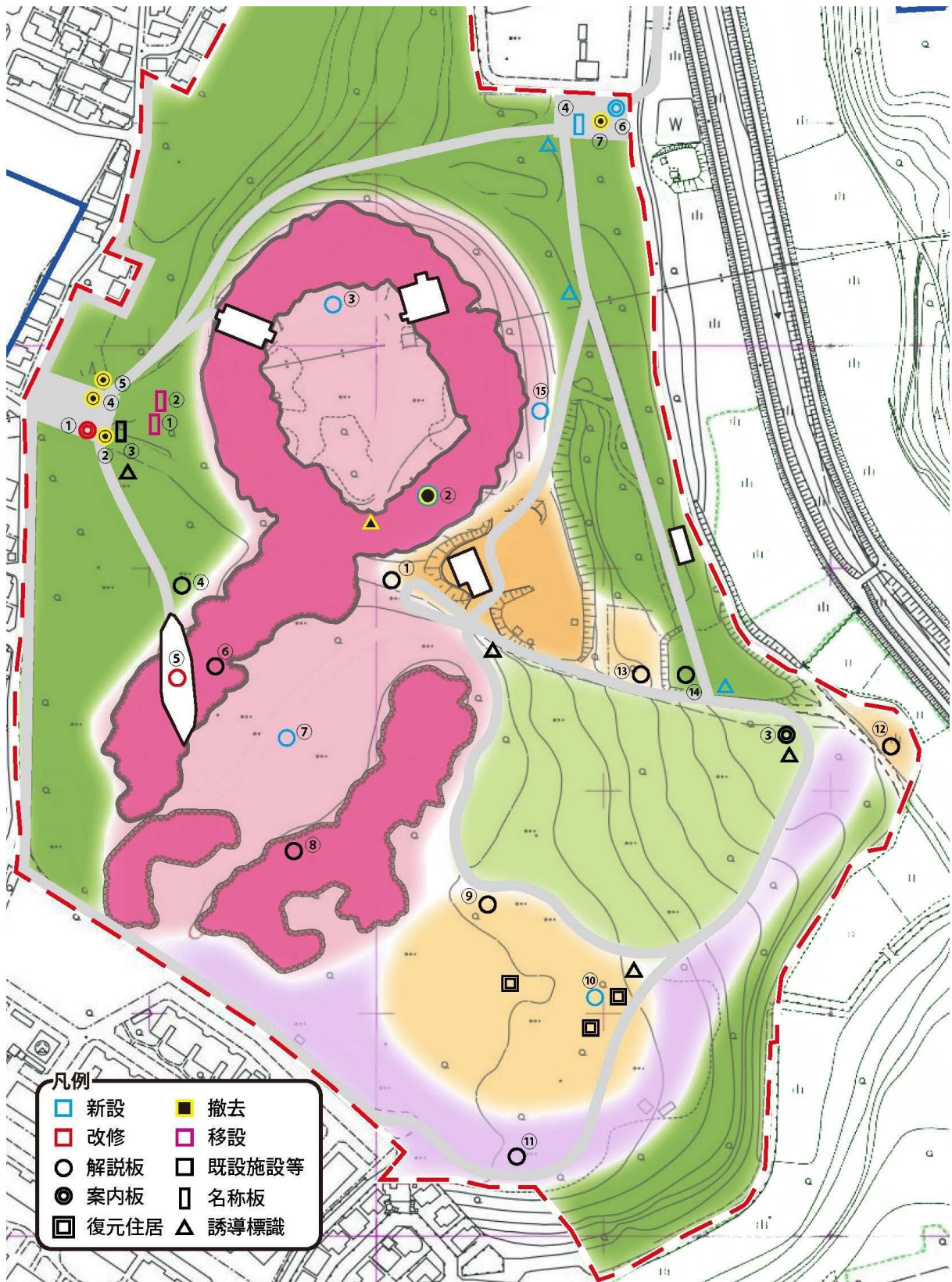


図 サイン計画図

第5節 環境保全

1. 植生

自然環境の現状把握を定期的に行いながら、適切な植栽管理を実施していきます。管理は保存活用計画、第1期史跡整備基本計画を基に下表のとおり方針を見直しました。設定した計画区域ごとに目標植生への遷移を目指します。

大木化した樹木は、地下の遺構等に悪影響を与えるだけでなく、防犯上、問題となる場合があります。これらの樹木は公園利用者の理解を得ながら、計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を維持していきます。

計画区域	区域説明	現況	目標植生
①保全植生区域	現存植生の保全を主としながら、必要に応じて間伐や補植を行い、目標植生への遷移を促す地域	斜面緑地林	シイ・カシ・ケヤキ等斜面林
		草地	草地保全、シラカシ・コナラ等点在
		クヌギ・コナラ二次林	クヌギ・コナラ二次林として保全
②復元植生区域	現況土地利用に関わらず潜在的な土地条件により目標植生の達成を図る地域	クヌギ・コナラ二次林	クヌギ・コナラ二次林として保全 クリ等点在
		草地その他	草地保全、クリ等点在
		斜面緑地林	シイ・カシ・ケヤキ等斜面林 クルミ・トチ等点在
③人為植生区域	施設等に伴う特殊な植栽部分。樹種は郷土樹種に限らず、目的に応じて選択する	—	施設周りの修景植栽
		—	周辺目隠しや、フェンスとしての遮断植栽

表 目標植生区分

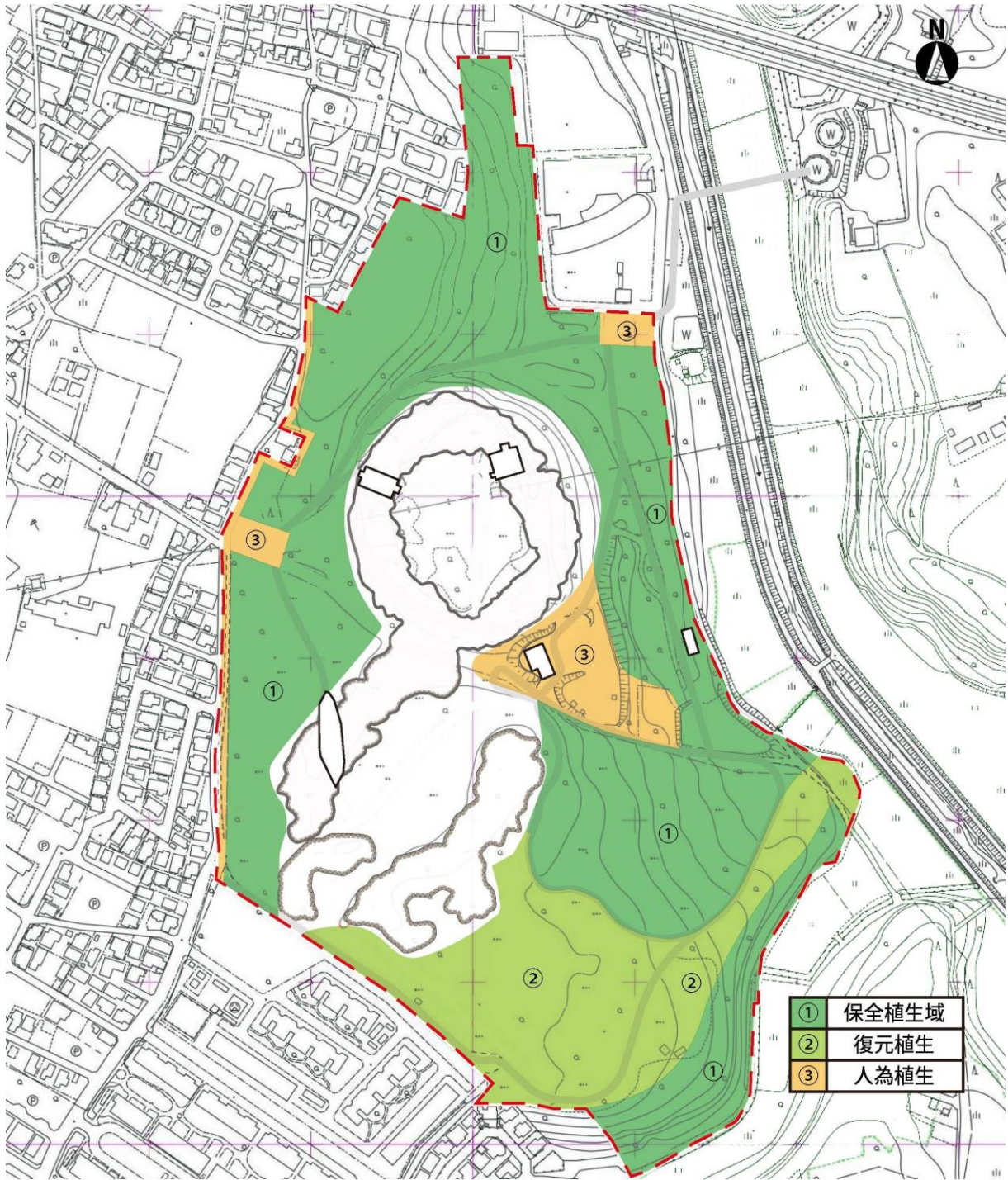


図 植生計画図

2. 植樹計画

保全植生区域では、現存植生の保全を前提としており、目標植生への遷移と維持に必要な補植を行います。復元植生区域では、クリ等の有用植物を植樹し、将来的に復元住居を建てる柱材や樹皮を屋根材として活用できるよう育成していきます。人為植生区域では、施設が景観になじむ植樹やフェンスとしての遮断植栽の植樹を行います。